



ゆめ通信

2019.9.1. No.106

発行 日本養豚事業協同組合

〒104-0033 東京都中央区新川2-1-10
八重洲早川第2ビル6階

TEL.03-6262-8990 FAX.03-6262-8991

第18期利用分量配当実施

専務理事 矢嶋 隆次

平成31年2月22日（金）に開催された第18回通常総会にて、収支決算報告書や損益計算書を上程、同時に利用分量配当を3,000万円とする剰余金処分案も上程し可決されました。これを受けて第18期（平成29年12月1日～平成30年11月30日）の共同購入販売事業について、組合員の購入実績の集計を開始致しました。

この中で最も集計に手間がかかるのは、指定配合飼料“ゆめシリーズ”間接取引の実績集計ですが、これが7月中旬にようやく終了いたしました。これに一般資材やプレミックスなどの購入実績を加味して組合員それぞれの取引金額を集計、配当額を算出すると同時に各組合員の送金口座の確認を経て、8月上旬に組合員各位に送金致しました。該当する期間に共同購入販売事業をご利用いただいた組合員の皆様に改めてお礼申し上げますとともに、ゆめシリーズ間接取引の実績の集計にご協力いただきました各メーカーや特約店の担当者の方々に重ねてお礼申し上げます。

ただ、組合員の協力を得なければ集計できないところもありまして、なかなかその組合員の協力が得られず集計が遅れてしまう原因になっている場合があります。本来、組合員から正確な購入数量を毎月翌月末までに報告して頂ければ、メーカーや特約店の方々のお手を煩わすことなく、また事務局での登録作業も滞ることなく集計でき、組合員の手元に配当金が届くのもより早くなります。組合員のさらなるご協力をお願いしたいと思います。

ちなみに配合飼料“ゆめシリーズ”だけの配当を捉えると212円／トンとなり、組合員の皆様はそれだけゆめシリーズを安く購入されたこととなります。

共同購入販売事業の内容につきましては別表の通りです。指定配合飼料“ゆめシリーズ”の直接取引は13千

トン、間接取引が119千トンの合計132千トン（131.9千トン）でピーク（9期）の149千トンには及びませんが第13期（132千トン）に続く豚事協史上5番目の販売数量となりました。Topigs種豚は、第9期にオランダから252頭を試験導入してから今季までその能力の高さから順調に販売数量を伸ばし、2,600頭を超える頭数となりました。伸長率の大きい商品では精液とカテーテルが挙げられます。精液は第1期に2,200ドースで開始したものが、18期には約13万ドースで、約60倍、カテーテルは同じく第1期にシムコと提携して開始したときは20万本だった販売数量が18期には85万本で4倍超となりました。

共同購入販売事業のまとめ

共同購入販売事業利用組合員数334名（利用率81%）

取扱品目		数 量	前年比 (数量)	金額 (千円)	利用 組合員数
飼料	直接	13,070 トン	95%	625,735	29名
	間接	118,790 トン	110%	5,001,000	108名
自家配用プレミックス		59,090 kg	93%	40,036	41名
混合飼料		47,860 kg	118%	11,932	49名
精液・AI関連		129,728 d	113%	248,367	187名
カテーテル		853,500 本	111%	31,649	197名
凝集剤		178,130 kg	87%	81,434	69名
資材・薬剤				22,741	156名
妊娠診断装置		1 台	11%	758	11名
Topigs種豚		2,645 頭	179%	273,080	46名
脱臭剤		120,100 kg	101%	48,166	117名

注1) 数量・金額は概数。

注2) 飼料価格は工場渡しで計算。

注3) 飼料の間接取引についての金額は事業高として計上されません。

Topics

PigINFOから得られる農場の生産成績の近年の傾向とPigINFO Bioの情報提供

(国研)農研機構 動物衛生研究部門
山根逸郎、山崎尚則

農研機構では、日本養豚開業獣医師協会（JASV）との共同研究で、ベンチマーキングシステム（PigINFO）を開発してきました。2019年6月末現在で、PigINFOには190戸（母豚数にして全国の17%程度）の農場が参加しており、その中には組合員の方々も多数いらっしゃいます。PigINFOでは3ヶ月おき（毎年1月末・4月末・7月末・10月末）にデータを提出して頂き、四半期単位及び過去1年単位での解析結果の冊子を農場ごとにお返ししています。また希望する農場にはインターネット（Web）上でも成績結果を閲覧することができるようになっております。

毎年5月にJASVが東京にてPigINFOに関わるベンチマーキングセミナーを開催しています。このセミナーにおいては、前年の一年間の成績の推移の特徴を紹介するとともに、特定の指標（粗利益／母豚／年、出荷枝肉重量／母豚／年、離乳子豚数／母豚／年、農場枝肉飼料要求率、離乳後事故率）の上位成績の農場の表彰を行っています。また上位成績の農場の方に、優良成績となった背景や要因などについてお話しして頂いております。本年5月10日に開催された

ベンチマーキングセミナーでお話した内容のうち、JASVがベンチマーキング事業を開始した2004年から昨年（2018年）までの15年間における生産成績の推移の一部と、2017年から2018年への成績の変動を本稿で紹介致します。

まず、販売額（／肉豚）（図1）は、2016年から2017年にかけては中央値で3,200円ほど上昇したものの、2018年は2017年より3,500円ほど下降しました。一方、飼料費（／肉豚）（図2）は、2017年から2018年にかけて487円ほどわずかに上昇しています。肉豚当たりの販売額が減少し、飼料費が増加したことにより、粗利益（／肉豚）は2017年より中央値で3,800円ほど下降しました（図3）。

枝肉重量（／頭）は、2004年の中央値が約73.3kgであるのに対し、2018年は約76.0kgとこの15年間で2.7kgほど少しずつ上昇しました（図4）。図はありませんが、出荷頭数（／母豚／年）もまた、2004年と2018年を比較すると中央値で約2.2頭増加しています。これらの影響により2018年においては、出荷枝肉重量（／母豚／年）が2,000kg以上（いわゆる2t養豚）の農場が29軒と今までで最多の軒数になりました。一方、離乳後

図1 販売額（／肉豚）（千円）

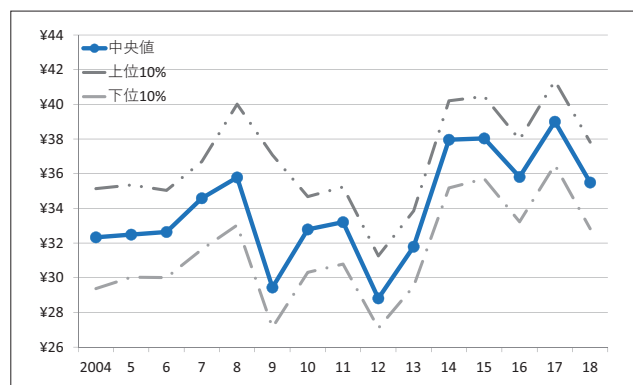


図2 飼料費（／肉豚）（千円）

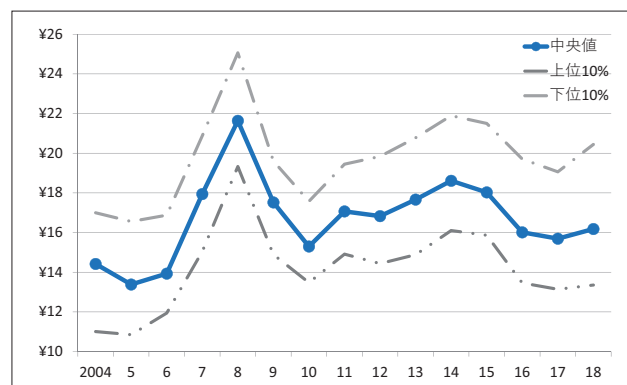
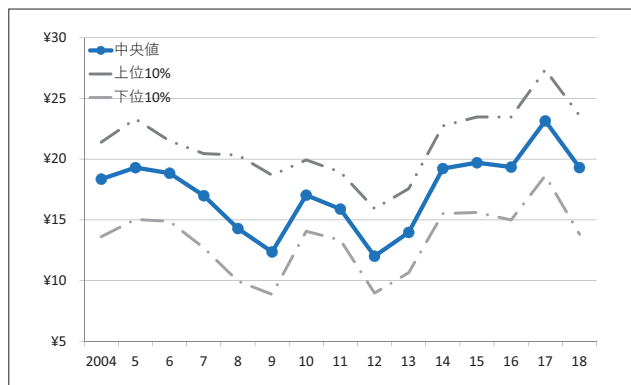


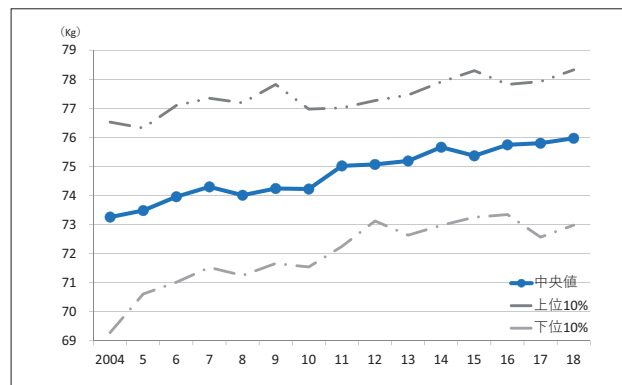
図3 粗利益（／肉豚）（千円）



事故率の中央値は2013年からほぼ横ばいで推移していることが読み取れます（図5）。慢性疾病等の発生に伴う損耗は現在でも大きく、疾病への対策は養豚現場においての重要な課題と言えるでしょう。また、離乳子豚数（／母豚／年）については、2014年以降、中央値だけではなく、上位10%や下位10%の数値も上昇しています（図6）。特に、上位10%の推移の上昇の幅が大きくなっており、多産系の母豚の導入や遺伝改良の進歩等の影響が大きいと思われます。

畜産分野における薬剤耐性菌のリスクが近年大きな課題となっており、家畜生産現場での抗菌剤使用量の戦略的な削減が求められています。抗菌剤使用量の適正な削減のためには、農場で使用されている抗菌剤の種類や量を客観的に評価するシステムが不可欠です。筆者らは農林水産省の委託プロジェクト「薬剤耐性問題に対応した家畜疾病防除技術の開発（2017～2021年）」に参加し、養豚農場における抗菌剤の使用量を評価するベンチマーキングシステム（PigINFO Bio）の開発と運用を行っています。PigINFO Bioでは、農場が購入した抗菌剤のデータ

図4 枝肉重量（／頭）



（獣医師の指示書や薬剤の売買の領収書等）をJASVの獣医師を介して収集し、抗菌剤の系統や種類、さらに投与経路（注射や経口）別に使用量（／出荷頭数）を農場ごとに算出します。PigINFOと同様に、抗菌剤の使用量を参加農場間で比較し、使用量のレベルに応じて評価値（A～F）を付け、半年に一回解析結果を農場と獣医師に返却しています。PigINFO BioはPigINFO と併用することで、離乳後事故率や出荷日齢などの生産成績を確認しながら、積極的な抗菌剤の削減に取り組むことが可能になります。

農場の経営向上のためには、客観的なデータの把握と活用が不可欠です。PigINFOやPigINFO Bio への参加やお問い合わせについては、下記を参照して下さい。

日本養豚開業獣医師協会事務局（担当：北川）
 TEL 029-875-9090 FAX 029-307-8063
 受付時間（土・日・祝祭日・年末年始を除く）
 9：00～17：00
 mail pig.jasv@r7.dion.ne.jp
 URL <http://www.e-jasv.com/>

図5 離乳後事故率

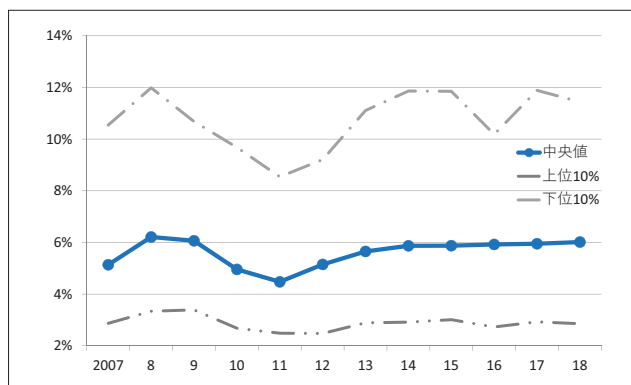
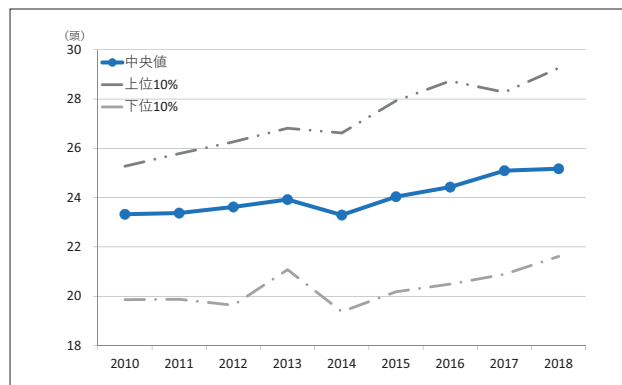


図6 離乳子豚数（／母豚／年）



豚事協若手経営者育成塾第7講座 開催

豚事協若手経営者育成塾第2期第7講座は6月11日（火）、6月12日（水）東京浜松町のAP浜松町にて稲吉弘之塾長の開会挨拶を頂いたのち、講座が開始されました。

1日目最初の講義は株式会社クレスト代表取締役会長兼社長で豚事協副理事長であります栗木鋭三氏より「採卵養鶏から学ぶ養豚経営」と題しましての講義開始となりました。養豚業界より寡占化が進む採卵養鶏経営者でもある講師から養鶏と養豚の経営の相違点などをお示し頂きながら養豚経営のグランドデザインを描くことの重要性や資金調達時の金融機関からの返済余力の見られ方や見せ方についてなど、養豚経営ではまだ見識が浅い部分などを深掘りして頂き分かりやすく説明頂きました。最後に豚事協副理事長として「仲間と力を合わせて業界の発展に寄与していきましょう」とエール頂き講義を締めて頂きました。

その後はグループ討議の形式に班編成し4班にて、各班ごとに前回の第6講座で各自が発表した自身の事業計画（経営ビジョンシート）を基に、今回の課題レポートとなりました投資計画や是非とも取り込みたい生産システム等に関する背景や理由についてグループ内で討議をして頂きました。個人では気がつかなかったアイデアや問題点が多くあり、個々では想像がつかなかった“気づき”を感じて頂きながら各人の計画をブラッシュアップして頂きました。

1日目の最後は積極的に課題に取り組んで頂いた塾生4名に各自の事業計画について資金繰りや取り込みたい生産システムなどを経営環境の背景や理由、あるいは夢も交えてプレゼンテーションをして頂きました。希望に満ちた大きく飛躍する事業計画の発表に対しては、前半の講師である栗木副理事長から資金需要の確度や再現性の詰めに精度高く行うようにとの指摘も頂き、精度の高い事業計画作成の重要性を全員で共有し、1日目の講座を終了しました。

恒例の懇親会は当日開催されました日本養豚協会（JPPA）総会の懇親会に全員で合流し、業界としての結束を深める形での懇親となりました。

2日目最初の講義は次回第8講座で各自のビジネスモデルの完成を目指すための参考、叩き台として、養豚経営事業計画や豚舎建築で実績の高いヨシモトアグリ株式会社の鈴木社長はじめエンジニアリング部の皆様にお越し頂き、まずは母豚300一貫生産と母豚600頭一貫生産の事業計画を図面や画像を用いてプレゼンテーション頂き、疾病防御を意識したピット下のあるべき構造や換気方法のあるべき姿などを中心に説明頂きました。

その後は、各自の事業計画に対し助言や推奨を頂き、各自の事業計画の精度を高めるお手伝いを頂きました。中には将来的に注視せねばならないアニマルウェルフェアへの取り組みに対する質問などもあり、各自の事業計画に磨きをかけて頂きました。

2日目午後の講座は、再度4班でのグループ討議での開始となりました。午前中のヨシモトアグリ株式会社のプレゼンテーションやアドバイスをグループで再度咀嚼して頂きながら、グループで問題点の抽出や各自の事業計画をさらけ出しながら、指摘やディスカッションを重ねて頂きました。次回第8講座の最終回に向けて各班での代表発表者を決めて頂き、当日最終には、その時点でまとまった内容のプレゼンテーションを4名の代表に行って頂きました。生産サイトが多くのある県にまたがる生産改善を目指す事業計画には相談役、塾生から疾病防御の徹底を促す忌憚のない活発な意見交換もありました。

最後に松村理事長より最終回に向けての励ましと共に向上して行こうと、高みを目指す塾生へのエールを頂き会を締めて頂きました。（池田）



中部支部セミナー・関東支部セミナー 開催

第19期中部支部セミナーは6月14日（金）、名古屋のTKP名駅東口カンファレンスセンターにて開催されました。栗木貢男支部長より「今回は講義の話題性も高く、大勢の生産者が集まってくれました。同様な緊張感を有するなか、有意義なセミナーになるようご協力をお願いします」との挨拶で開会されました。豚コレラ被害が続く中部地区でのイノシシ生態の第一人者である江口先生の講義があるということもあり、80名を超える満席を頂いての開催となりました。

講演に先立ちまして事務局より、今期より組合で取扱います損害保険について日の出物産株式会社と丸紅セーフネット株式会社より、輸送中の斃死豚も保険対象となる養豚生産を意識した損害保険の紹介をさせて頂きました。

最初の講演は農研機構西日本農業研究センター・鳥獣害対策技術グループ長・江口祐輔先生より「鳥獣害対策～野生鳥獣による農作物被害対策の考え方～」と題してご講演を頂きました。イノシシ生態・行動に関する第一人者である先生の実態観察に基づいた研究内容は参加者を驚かせる内容で「市販のイノシシ除けは全く意味がない」「イノシシがフェンスを飛び越えるのは鬼気迫る最後の最後の時だけ」など、私たちが描いているイノシシの生態とは全く反対であると言う事実一同驚愕させられました。イノシシ対策は生態を熟知してすべきであることがよくわかるセミナーでした。

続く講演は有限会社サミットベテリナリーサービス代表取締役獣医師・石川弘道先生より「システム養豚への移行による疾病対策～その留意点および方策について～」と題してご講演を頂きました。先生の「伝染病は感染経路がなければ発生しない」との言葉に象徴された通り、バイオセキュリティの重要性を再認識させられるご講演でした。

参加の皆様の感想も初めて知る内容も多く、大変満足したとの声を頂けたセミナーとなりました。

関東支部セミナーは7月5日（金）、東京のTKP東

京駅日本橋カンファレンスセンターにて開催されました。辻内嘉明支部長より「昨今の豚コレラ、春先からの千葉県を中心としたPED発生と疾病被害が治まらないなか、本日はしっかりと疾病防御について学びましょう」との挨拶で開会されました。昨年を超える70名近い参加者を頂いての開催となりました。

講演に先立ちまして中部支部同様の2社より損害保険の紹介をさせて頂きました。続く最初の講演は株式会社ロッセ農場副農場長・河瀬裕幸先生より「PRRSフリーへの経緯と対策について」と題してPRRS陽性農場を陰性化させた実践的行動を基にした講演頂きました。ワクチン接種と血清検査による農場エリア内の疾病レベルによる色分け管理の実施、新たな色分け管理後の農場エリア内での徹底した動線管理の統率に対し、聴衆は敬意を持って聞き入っておりました。

続く講演は株式会社スワイン・エクステンション&コンサルティング代表取締役・獣医師・獣医学博士・大竹聡先生より「養豚生産システムと疾病対策－オールイン・オールアウト（以下、AIAO）の重要性と具体策－」と題してご講演を頂きました。河瀬先生の取り組みである農場色分け管理の提唱者でもある大竹先生からは、米国でのシステム養豚の変遷を紹介して頂きながら、なぜこのような管理システムが生まれたかをあらためて悟らせて頂きました。先生曰く「システム養豚にするとAIAOができていくわけではない」目的は完璧なAIAOであり、手段が目的化してシステム養豚だけに走るのは危険である。先生のまとめのメッセージとして「“思い込み”が最大の敵」との戒めの言葉を頂き、講演を締めくくって頂きました。（池田）

Topics

シリーズ地域防疫 今こそ、我こそ！ 第4回 APCPの取り組みと課題

イデアス・スワインクリニック
早川 結子

はじめに・・・豚コレラ感染拡大に寄せて

現在、国内では豚コレラ感染拡大が深刻な様相を見せています。実際被害に遭われた生産者の方々には1日も早い農場再開を、そして、国内生産者が安心して生産に励むことができる日を1日でも早く取り戻せることを願って止みません。この前代未聞の危機にあって、本連載のテーマである地域防疫は、ますます重要性を増していると思われます。効果的な地域防疫がどうあるべきなのかについては、次回じっくりと論じさせて頂きたいと思っています。

ここまでを振り返って

というわけで、千葉県旭市における地域防疫についてのシリーズ第4弾です。前回は、旭市養豚推進協議会がいよいよPRRSの地域ぐるみの対策への取り組み（旭市PRRSコントロールプロジェクトAPCP）を始めるに当たって、意思統一や資金面の問題をどう解決したかや、具体的な事業計画をお話ししてきました。こうしてみると、問題点にしる事業内容にしる、多くの人との意識や知識の共有が大きなテーマになっていることに改めて思い至ります。今回は、そのために工夫したことや課題について述べて行きたいと思っています。

ステージングの意味

前回もご説明したようにAPCPの事業計画は3つの柱からなります(図1)。このうち②のステージングは、

- ①PRRSおよびバイオセキュリティに関して、継続的な勉強・検討集会を実施する
- ②会員全戸のPRRS集団検診（PRRS清浄度ステージング、ウイルス株解析など）を実施する
- ③PRRS重点対策モデル農場を選出し、対策を実施する。その進捗状況を勉強会で報告し、共有していく

図1 APCP事業計画の3本柱

地域ぐるみの疾病対策では欠かせない重要ツールの1つです。ある疾病を清浄化しようとするとき、その疾病の清浄度を示す共通の物差し（ステージング）がまず必要になります。対策を実施しつつその物差しを使って個々の農場の清浄度測定を定期的に継続することで、目に見えにくい対策の進捗を比較・評価し、対策の目標設定や効果判定をすることが可能になるからです。更に、個々の農場のステージを総合して地域の清浄度合いを測定したり、地図上にマッピングしたりすることで、地域としての対策の進捗を「見える化」することができます。

ステージングの活用①共通言語を育てる

PRRSに関しては、ステージング定義に先だって「PCR」と「ELISA」の結果から定義される豚の免疫状態に関する「赤」「白」「ピンク」という区分けが知られています。更にそれぞれの「色」の豚がどの生産段階にいるのかによってPRRSのステージが決まります。旭市では、これらの用語を勉強会や農家さんとのコミュニケーションの中で繰り返し確認し使用することで、PRRSを考えるための共通言語を育てていきました。

ステージングの活用②共通の見方を育てる

旭市では、APCPに関わる全ての獣医師が、各自の担当農場の検査結果を持ち寄って、全ての農場のステージングを一堂に会しながら実施しました。これをステージング会議と呼び、計5回で市内91農場全てのステージを決定しました。ステージングは、血液検査のPCRとELISAのプラス、マイナスで定義されますが、実際は全て機械的に決定できるケースばかりではありません。ワクチン使用の有無、その時期によって「白」が本当は「ピンク」であったり（ワクチンを頻回接種されている母豚など）、「赤」を「ピンク」と解釈すべ

きとき（ワクチンを接種していて、PCR陽性でもシーケンスでワクチン株であることを確認している場合）などがあるのです。この色分けによってステージが決定されてしまう以上、農場ごとの条件を全て盛り込んで「色分け」を判断する必要があるのです。そのようなわけで、検査結果の解釈を巡って議論を交わし、その落としどころを全員で探ることを繰り返しました。その結果、徐々に獣医師達の「目」が揃って来て、最後の方は非常にスムーズにステージ決定が進むようになりました。ステージングという共通のツールは、共通の使い方をされて初めて物差しとして機能します。共通の使い方は、検査結果に対する共通の見方が必須なのであり、共通の見方をまずは地域内の獣医師の中で育てることができたのは、地域内の生産者にとっても重要なことでした。

ステージングの活用③対策への共通の考え方を育てる

共通の言語という基礎ができ、共通の見方ができると、おのずと対策への道筋も共通して見えてきます。PRRSは厄介な疾病ですが、既にコントロールの戦略は完成されており、だからこそ清浄度の物差しも存在するわけです。必要なのは、「こうすれば絶対にうまくいく」というゴールドスタンダードなく、対策の考え方の原則です。ステージングというPRRSの清浄度を測る物差しを使いこなすということは、対策によって何を達成すべきなのか、という考え方を理解することになります。このように、ステージングは清浄度を示す目盛りだけではなく、PRRSを理解するシステムそのものであり、これを共有することはPRRSへの理解を共有することになるのだということに、取り組んでみて気が付きました。このようにステージングは、実はコミュニケーションツールとして大いに活用できるものです。

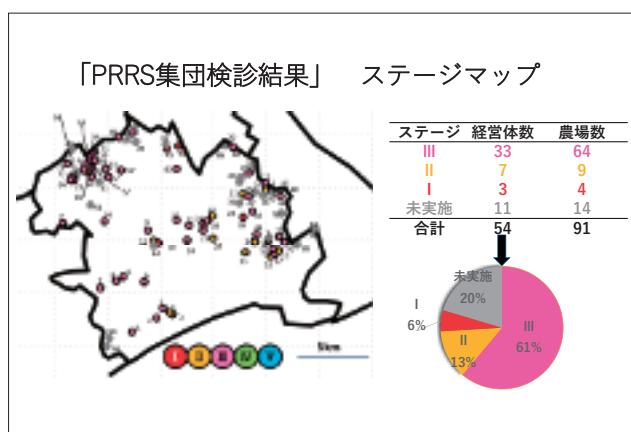


図2 旭市のPRRSステージマップ

結果の見せ方を工夫

さて、せっかく多くの時間を割いて得た91農場全てのステージ結果は、どのような形で生産者の方々にもたらされたら最も効果的なのか、いろいろと考えを巡らせました。結果APCPでは、二通りの形を取りました。1つは、旭市内全体の農場マップにステージを落とし込んだステージマップ（図2）。もう1つは、個々の農場に配布する集団検診結果として、統一書式での報告書（図3）です。意識したのは、個々の生産者が地域の構成員であることを視覚的に理解できること、時間の経過とともに自農場と地域の進捗が理解できることです。まだ始まったばかりですが、生産者の方々がこの報告書を手に自農場と地域の過去を振り返り、更にその先を思い描くことができるようになればいいと思います。

今後の課題

たくさんありますが、大きく2点挙げたいと思います。1つめは、ステージング会議によって獣医師間で共有できたことを、今度は生産者でも実施し理解醸成を促すことを考えています。既に試験的に同規模の生産者を数名集めてステージング検討会を開いてみましたが、自農場と他農場の比較ができるので、大変理解しやすく面白かった、検査結果の数値が持つ意味をこれほど理解できたことはないなど、大きな手応えがありました。2つ目は、全ての結果が出るまでに長い時間が掛かってしまうことです。既に獣医師間での目合わせは済んでいますので、ここからは個々の農場へのステージ結果報告は担当獣医師が直で返し、地域全体の結果まとめはなるべく時間を空けずに報告できるよう採血のスケジュールを組むなど改善を試みています。スピード感はモチベーション維持に欠かせず、地域防疫継続の鍵となるため、今後も改善が必要だと感じています。

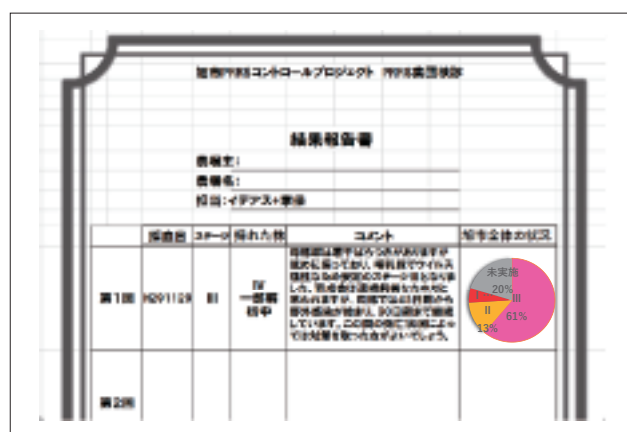


図3 旭市のPRRS集団検診 報告書例

Dr. 伊東の
ランダム
シンキング

第13回 社会のルールを考える。 ③公的選挙について

伊東 正吾

退職を機に、一般社会から少し離れて自由気ままに生活しながら現在の社会動静を眺めていると、仕事に没頭していた時には情報は受け止めていても頭の中では未整理であった事と正面から向き合い、じっくり見つめる時間が多くなってきました。

その一つが前回述べさせていただいた「戦争の罪」ですが、さらに日本社会の現状と将来に思いを寄せる中で強く感じていることは、「民主主義と選挙」ということです。

たまたま今回参議院議員選挙があり、極めて低い投票率(48.1%)が大きく取り上げられました。また、2年以内には衆議院議員選挙が実施される状況ですので、そもそも民主主義社会で行われる「選挙」とは本来どうあるべきなのか、また、果たして現在実施されている選挙制度は正常な状態であるのかなど、考えておくべき課題も多いように思います。

今回は特にお堅い話であり、表現の仕方も難しい点多々ありますが、私個人が疑問に思う点を素直に述べてみたいと思いますので、暫時、お付き合いください。

1. 選挙とは何のためにあるのか？

日本は民主主義国家であり、日本国憲法前文(図1)にも明記されているように「主権在民(国民主権)」が基本になっています。選挙とは当然のことですが、主権者である国民の安全で平和な日常生活を守り発展させるために働く者を選出する儀式のはずであり、選挙の背景には日本国憲法遵守があることは明白です。

確かにこの社会においては、国内外を俯瞰すると単に理想論を主張しても物事は回らない場面が多いことは事実です。また、「政治は清濁併せ呑む」場面があることも十分承知はしていますが、その一方で理想を掲げることを忘れ去った社会には発展がないことも明らかだと思います。散見する低資質な議員の特徴として、清濁併せ呑むのが政治であると自身の背徳行為を正当化する傾向がありますが、これこそまさしく詭弁そのものであり、このような発言と行動をする政治家に対しては、選挙民が毅然として切り捨てる強い態度で接するべきであると思います。

選挙こそが主権者の権利を伴って意思を示すことができる最大のものであり、現在の社会制度では、問題ある議員を消去して次の期待できる人物を選択で

日本国憲法・前文

日本国民は、政党に占拠された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。・・・・(中略)・・・・

(途中部分要約：他国民との友愛を維持し、平和と基本的人権及び自由を希求することを基本として、) 全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。

図1 世界に誇ることができる平和憲法としての日本国憲法

きるのもやはり選挙でしかできないことから、投票への参加は国民の義務とも捉えるべきだと思います。

当然ですが選挙は公明正大であるべきであり、また、選挙で選ばれた議員は国民（一般市民）の代表者であることから、常に市民ファーストを主眼に行政に携わることは当たり前のことだと思います。決して自分自身や政党、さらにはスポンサーの私利私欲を付度した対応をしてはならないはずですが、残念ながら現状では党利党略が前面に出ており、本来の政治活動ではなく政治屋の単なる烏合参集しか見えません。議員活動のために極めて多額の歳費や政党補助金などは国民の税金から支出されていますので、本末転倒を厳しく監視する必要があります。

2. 被選挙者（立候補者）の責任

1) 選挙公約

選挙の際（写真2）には、候補者は必ず公約を表明し、その内容を有権者が精査して審判を下します。つまり、選挙公約には極めて重要な意味があり、それを破った場合には、法的規制はないとしても選挙民と立候補者との契約の一種であることから、大切な信頼関係が崩壊されることは明白です。この点については、過去及び今回の選挙においても、以下のような問題点が指摘できます。

①今回の選挙に限らず、公約破りがたびたび確認されますが、必ず当事者は詭弁を使い自身の正当性や変更の正当性をゴリ押しするなど責任を取らないことが多く、問題です。

②立候補者又は政党にとって選挙公約に明記すると不都合が生じることが想定され場合には、問題を先送りして選挙戦では避けて通り、選挙後の数の力を確保してからやりたい放題行方という、極めて不誠実で詐欺的行為が平然と行われています。選挙戦の中では、有権者にとって耳触りの良いことだけを意図的に提示し争点にすることが常在化している現実、国民主権のための正しい選挙を行う気がないとしか言いようがありません。これは公明正大な選挙と真逆の行為であり、大問題だと指摘できます。

今回の選挙事例から具体的に示すと、①日米貿易交渉なども5月にトランプ大統領来日前後に十分討議し方向性が出せたはずなのに交渉を進めず、大統領自身が内閣・与党に付度し、選挙戦に悪影響が無いようにするため、選挙が終わってから交渉を行う

ことを吐露していること、また、②投票前にハンセン病患者訴訟で国側が敗訴したことに対し、従来では政府内が控訴を断念することはあり得なかったようですが、控訴すると国民に対する印象が悪くなるため、現政府と自民党のポーズ（好印象への操作）として控訴断念の判断をしていると勘ぐられても仕方がないこと、③さらに、選挙直前で大問題となった年金問題や諮問委員会の老後生活費が年金以外に2,000万円必要と指摘する報告書を握りつぶす行為を白日の下で強行していることや、幼児保育経費の無償化や教育費用への補助などを大きく訴えることで、直面している若い世代の気を引いて投票を期待するという恣意的選挙活動は、客観的な視点で見れば明らかな誤魔化し行動であり、不誠実そのものと言うしかありません。④挙句の果てに、今回の参議院選挙では掲げる政策を一点に絞った（ワンイシュー）党が議員獲得を果たし、当選後には甚だ疑問視される動きで党勢拡大を図っています。確かに当選した議員の活動は自由であるのは承知していますが、選挙時の公約は投票者との契約であり最も重要な事項であることから、例えば法的拘束がないとしても簡単には容認できないことだと思います。

「公約・選挙」の基本をきちんと認識していれば、当選後の非常識な行動はとれないのではないのでしょうか。

2) 禊（みそぎ）とは

問題が発覚した政治家は、次期選挙のことを「禊（みそぎ）」と称しており、禊を潜り抜ければ黒色も白色



写真2 選挙の定番である立候補者ポスター掲示板

になると平然と口にしています。昔からたびたび見かけられますが、こんなことをいつまでも許していいのでしょうか？

本来の禊とは、「身に罪または穢れのある時や重大な神事などに従う前に、川や海で身を洗い清めること」です。以前から、不祥事などを起こした議員は責任を問われても議員特権・議員保障権限を盾に居座り、次の選挙で禊を受けて当選すれば全てチャラになると考え、厚顔無恥な発言と行動を行っていますが、もっともっと問題視し、改善するべきです。

3. 国民（選挙者）の責任

立候補者がどうであれ、やはり主権者であり投票者である国民が、基本的な良識を強く持ち投票先を決定することが一番大切だと思います。上述したように、立候補側はいかに自分を良く見せるかという点に力を入れてアピールしますので、その主張を聞いて熟慮し、自身や皆の生活の将来を展望し、国として将来あるべき方向性に合致しているかを精査して決定する責任があると思います。決して目先の「釣りエサ」や、社会の閉塞感の中で弾けたり、単なる一時的な流行のような波に感覚だけで乗らないことが大切です。軽々な判断は、自分に跳ね返ってきて必ず後悔する羽目に陥ります。

確かに、公約を聞いていてもしっくりこない、どの政党・どの候補もドングリの背比べだから決められない場面もあります。そのため、取りあえず安定感のある候補者や政党を選ぼうとする気持ちは理解できますが、表面的には聞こえの良い内容だけで投票するのは極めて危険です。一旦選挙で審判を下した場合のその将来において、どのようなことが政治の数の理論（政治力学）で行われる可能性があるか、そしてその方向性が受け入れられるか否か、という観点で個々人の結論を出して欲しいものです。

議員として不適切な資質を有する候補者でも、一旦当選してしまうと強い権限と優遇措置の下で自由に活動できてしまい、大きな禍根を残してしまうことは散見されていますので、今一度、国民が十分に肝に銘じることが重要だと思います。

なお、熟慮の末に投票先が決まらない場合は、一国民として監視している意思を示すためにも「白票」を投票することは一つの方法だと考えます。主権者である国民が無関心になることが一番危険であり、

「意志ある白票」は必ず有効に機能すると信じます。

有権者個々の一票は大きな力であり、だからこそ当選者は特別に保護された大きな力を有することになるのです。

一部繰り返しになりますが、今回の選挙の投票率は極めて低く48.1%であったようですが、その中でも10～30代の若年層の投票率が38%程度と格段に低い状態であったようです。また、投票した若年層の内容がたびたび紹介されていますが、現在の与党（自民党）への投票が最も多かったようです。私は、今の若年層は素直で自身の生活を大切にしたい人が多い印象を持っていましたので、最近の政治の年金問題や度重なる付度問題などが影響して、中高年層よりも本当の意味で今後の将来設計に影響が出る若い年代にこそ与党批判が集中すると想定していましたが、極めて意外な結果でした。

この背景を考察して私のたどり着いた結論は、与党の宣伝の仕方が上手であり、若い選挙民には論点が目の前の保育園無償化施策や教育費補助の宣伝に挿（す）げ替えられて誤魔化された状況下で投票したため、年金制度の適正化の道筋や、憲法改正により若い世代やその子供たちの将来にどのような影響が出るかまでは思いが及ばなかったのではないかと推察しました。

本来ならば、各種付度（権力者の友人への配慮、官僚の付度行動など）問題を糾弾し、将来を見越した安定した年金制度の構築と運用を要求するなどの視点が必要だったと思いますが、残念ながら、選挙公約や街頭演説における争点のすげ替え策につかまってしまったのではないかと思います。

消費税増税関連でも、初期段階での還元対策などで視点をぼかされているだけであり、消費税増税を掲げながら「軽減税率」の実施で世の中を煽（あお）って混乱させ、国民を目先のことで翻弄して先のことを見えづらくさせるという極めて悪質な手法は、大罪に値すると思います。なぜなら、「軽減税率」がいつまで続くかも明言していないということは、選挙で絶対権力さえ握ればいつの間にか取り消され、消費税10%だけが残ることは明白です。

更に、消費税の増加分は社会福祉などへの目的税と言いながら、今回の選挙でもわかるように、恥ずかしげもなく議員数を増加させ、議員歳費削減には手を付けないことから考えれば、増税分の一部が目的外利用されてしまう可能性も十分あります。

余計な勘繰りはしたくありませんが、最近の政治事情や長期安定政権の中で生まれている大きな歪などが、与党だけでなく官僚社会にも大きな負の影響を及ぼしていることは、「森友問題」、「加計・新規獣医学部問題」、「自衛隊報告書問題」、「年金問題」など、枚挙にいとまがないほど噴出している現実から見ても問題の核心は明らかだと思います。

4. 選挙後の制度改革について

選挙制度の中にはリコール制度が存在します。地方自治体の場合には時として実施されていますが、国会議員の場合には次の選挙まで民意が国会の場に届けられないのでしょうか。現状で対応できる制度がなければ、新たに設定すべきだと思います。

不祥事を起こした政治家達の常用語として見られるのが、「選挙で禊を受けるまでは・・・」とか「禊を受けたから自身はもう潔白であり問題ない」などと胸張って宣（のたま）うことです。本当に、このような言いぐさを許していて良いのでしょうか？ いやいや、決して許されないことだと思いますし、だからこそ、投票者である国民市民一人一人が良識を持

って対峙する必要があると思います。

国会で議員辞職勧告に相当する「糾弾決議」を議決しても、議員本人が無視できることも制度上の不備ではないでしょうか。百歩譲って、国会で辞職勧告相当の議決がされた場合には、その議員の選挙区で「緊急信任投票」を行い、選挙民の意向を確認したうえで可及的速やかに強制的に辞職を遂行できるくらいは最低限制度化すべきだと思います。

国会議員の歳費は、一人当たり各種含めれば概ね1億円とも言われています。不祥事により議員辞職が相当の場合でも歳費を支給し続けることは、極めて不適切な税金の使い方と言わざるを得ないと考えます。

基本的に、日本国民の代表として議員に立候補するのでから、第一に現在の日本国憲法を遵守することは絶対的に必要です。このことは、おそらく当然のことでありすぎるためいちいち確認されないで過ぎていているように思います。このことを明確にすることで、憲法に違反する行動をした議員の責任追及と議員資格の剥奪が随時可能とすることも必要だと考えます。最低限、この程度の緊張感は議員に必要だと思いますがいかがでしょうか。

北海道支部セミナー 開催

第19期北海道支部セミナーは7月26日（金）、札幌の北海道立道民活動センター・かでの2・7にて開催されました。松村昌雄理事長の開会挨拶で開会され、昨年を上回る60名を超える参加を頂いての開催となりました。

講演に先立ちまして事務局より、今期より組合で取扱います損害保険について丸紅セーフネット株式会社より、輸送中の斃死豚にも保険対象となる養豚生産を意識した損害保険の紹介をさせて頂きました。

最初の講演は株式会社ロッセ農場副農場長・河瀬裕幸先生より「PRRSフリーへの経緯と対策について」と題してPRRS陽性農場を陰性化させた実践的行動に基づいた講演を頂きました。ワクチン接種と血清検査による農場エリア内の疾病レベルによる色分け管理の実施、特に強制馴致と野外ウイルスの侵入防御については詳細な説明を頂き、感染防御に対して感

度の高い北海道支部の組合員も注目し先生の話に聞き入っておりました。

続く講演は有限会社アークベテリナリーサービス代表取締役獣医師・武田浩輝先生より「システム養豚への移行による疾病対策～その留意点および方策について～」と題してご講演を頂きました。システム養豚移行の進捗により明らかに総産子数、生存産子数および離乳子豚数が増加しているデータを示して頂き、国内の養豚経営がより向上しつつある旨を示して頂きました。バイオセキュリティの重要性に特化した話題提供として、豚コレラ発生以降、先生が率先して獣医師として協力参加してきている豚コレラ実践対応の動画の提供により、参加者はバイオセキュリティの重要性をさらに再認識させられる内容となりました。参加者からは印象的であったとの声も多く好評を頂いた講演でした。（池田）

第11回女性部セミナー開催

6月24～25日の二日にかけて、埼玉で女性部セミナーを開催しました。組合員・賛助会員の女性を中心に夫婦2組を含む22名が参加し、一日目はさいたま市食肉中央卸売市場を視察後、(有)松村牧場の豚肉を使ったお料理を提供しているイタリアンレストラン「Cheers」にて懇親会を行いました。

開会にあたり、女性部部長の川上志江氏((株)あずみ野エコファーム・長野県)は、豚コレラが発生し大変な中参加してくれた方々に謝辞を述べた後、「二日間みんなで楽しく勉強しながら親睦を深めましょう」と挨拶しました。

また、さいたま市食肉中央卸売市場代表取締役社長金子健司氏より「市場にとって生産者も買参人も大事なお客様です。生産者が大事に育てた豚を市場に出して貰い、枝肉にしてベストな状態で管理し、そして1円でも高く売って、安心・安全な豚肉を市場に出すことが我々の指名だと思っています。是非多くの方々に市場をご利用いただきたい」とご挨拶を頂戴しました。

その後、実際に冷蔵庫に入り公益社団法人日本食肉格付協会さいたま事業所所長中村豊氏から豚枝肉取引規格、適用条件、外観、肉質、豚枝肉の計測部位などについてご説明いただいた後、セリ場でその日上場された(有)松村牧場の枝肉を含む205頭の豚枝肉が競りに掛けられる様子を見学しました。小熊専務は「(有)松村牧場の枝肉は平均77～78kgの小厚めだったが、Topigsに変わり薄脂になり長くなった。それでも客が変わっていないのは肉質を保持しているからだと思う。評価や価格は高い方である。」と話されました。

また小熊健夫専務よりさいたま食肉市場の歴史や概要および移転計画について、平成30年度における豚枝肉の格付は98か所(中央市場10、地方市場16、その他72)で実施され、全国のと畜頭数16,931,454頭に対する格付率は75.9%で、前年に比べ0.3ポイント増加したことなどもお話いただきました。

二日目は豚のテーマパーク「サイボク」を訪問し、笹崎社長のご講演後、直売所の視察をしました。笹崎社長が日本大学農獣医学部獣医学科卒業後1946年に入社してビックリしたことは、豚肉を市場に出してやっとお金になることと、豚肉の相場の乱高下だったそう。当時から社員に賞与の支給をしていたが、状況を良くしたいという思いから、直売というアイ

デアにたどり着いた。一次産業、二次産業、三次産業のどれかが0になると成り立たないということから $1 \times 2 \times 3 = 六次産業$ という言葉を作り、直売をやろうとしたが、と畜も解体もしたことないと馬鹿にされた。そこで一旦退職し、鹿児島のと場でと畜解体を、大阪で流通の勉強をした。肉屋の廃材や中古の冷蔵庫を入手し、6坪のお店をオープンさせたが、なかなか経営はうまくいかなかった。父親に商売はどうかと聞かれ、その日客が二人で売り上げが二千円だったことを話すと、「そうか。今日は二人も来たか。明日は四人来るよ」と言ってくれた。母親には「初めから上手くいくことは1つもない。ハムを作ろうと思うなら、世界一のハムを作りなさい。」と言われた。お金に換えられない価値をどこまで見出せるか、どういう関係を客や関係者と作り出せるかが大事な財産になる。世の中の市場の評価に溺れない市場を作っていきたい。自分たちがどういう豚肉を作っていくのかを考え、地域で一番を目指すことが大事である。お客様やパートの仲間などいろんな方からアドバイスを受けて、進化してきたのがサイボクの直売所であると話されました。

女性部セミナーは農場の仕事に従事しているか否かに関係なく、組合員に関係する女性を対象に、誰でも楽しく養豚について学び、そして横の繋がりを作ることを目的としています。初めての方でもお気軽にご参加ください。(東野)



さいたま食肉市場の冷蔵庫に入り枝肉を見学する様子



笹崎社長・松村理事長を囲んで



第10回女性部セミナー・お料理教室で使用したレシピのご紹介です。
「五十嵐美幸シェフ」レシピ

チンジャオロース焼きそば

●材 料（4人分）

豚 モモ肉（ブロック） 300 g
タケノコ（水煮・細切りでもOK） 60 g
ピーマン 3個
パプリカ（赤） 1/3個
エリンギ 2本（40 g）
焼きそば麺 3玉
水（鍋で蒸す場合） 50cc
サラダ油（麺用） 大さじ3+大さじ1
サラダ油（炒め用） 大さじ1・1/2

●肉の下味用

A { コショウ（白） 少々
醤油 大さじ1
酒 大さじ1・1/2
片栗粉 大さじ2
サラダ油 大さじ1

●味付け用

B { 醤油 大さじ3
オイスターソース 大さじ1
砂糖 大さじ1
酢 大さじ1
鶏がらスープ（有塩） 50cc

●作り方

- ①豚肉は、ブロックのまま冷凍庫で少し凍らせて、半冷凍の状態にする。繊維に沿って、長さ6cmの細切りにし、ボウルにいれる。
- ②Aを加えてよく揉んだら、片栗粉をまぶす。最後にサラダ油を加えて、軽く混ぜ合わせる。
- ③タケノコ、ピーマン、パプリカ、エリンギも、細切りにする。
- ④Bを混ぜ合わせ、合わせ調味料を作る。
- ⑤フライパンに焼きそば麺と水50ccを入れて、蓋をして約1分加熱する。1分経ったら蓋を外し、鍋底に麺を広げる。（または、焼きそばの袋に少し切れ目を入れ、電子レンジで約3分（1分/玉）加熱する。麺が温まったら、鍋にほぐし入れる。）
- ⑥サラダ油（麺用）大さじ3を加えて良く焼き、焼き面がカリカリになったら麺をひっくり返す。
- ⑦サラダ油（麺用）大さじ1を足し、さらに良く焼いて、取り出す。
- ⑧包丁で4等分に切り、皿に盛る。
- ⑨フライパンにサラダ油（炒め用）を入れ、1の豚肉を炒める。エリンギを加えて軽く炒めたら、タケノコ、ピーマン、パプリカ、3の合わせ調味料を加え入れ、炒め合わせる。汁気が無くなったら、⑧の麺の上に盛る。



トマトとパイナップルのスムージー

●材 料（4人分）

・トマト 320 g位
・パイナップル（カットパイ） 180 g
・氷 300 g
・バニラアイス 1個

●作り方

- ①トマトを半分に切り、パイナップルは一口大に切る。

- ②グリルにアルミホイルを敷き、①を置いて6分焼く。

- ③②が冷めたら、氷と一緒にミキサーに入れて攪拌する。

- ④③をグラスに注ぎ、お好みでバニラアイスを加える。



豚事協共同購入事業資材のご案内

未經産用深部注入カテーテル

本体価格：22,500円／箱 ※税・送料別

仕 様：導入カテーテル：全長525mm、先端部分 長さ34mm 外径φ18.5 内孔径 φ4.1

インナーカテーテル：全長940mm、先端部分 長さ6.9mm 外径φ4（横穴式）

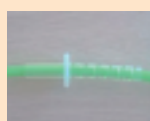
製 造 国：中国（ネルソン社）

注文単位：箱（500本／箱）

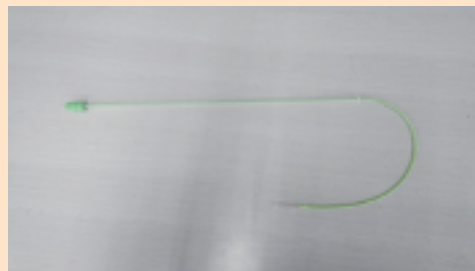
※酸化エチレンガスで滅菌処理済みです。



先端



ストッパー



発注方法

- ①別紙発注書に必要事項をご記入の上、豚事協宛てファックスして下さい。
- ②請求書をファックスいたしますので、指定の銀行口座へ送金して下さい。
- ③入金確認後、商品を発送いたします。

豚事協の年間行事

理 事 会

第 1 回	平成31年 1月24日 (木) (東京)
第 2 回	平成31年 2月22日 (金) (東京)
第 3 回	平成31年 4月19日 (金) (東京)
第 4 回	令和元年 7月19日 (金) (東京)
第 5 回	令和元年10月18日 (金) (東京)

支 部 会

中 部 支 部	令和元年 6月14日 (金) (名古屋)
関 東 支 部	令和元年 7月 5日 (金) (東京)
北 海 道 支 部	令和元年 7月26日 (金) (札幌)
東 北 支 部	令和元年 8月30日 (金) (仙台)
中 四 国 支 部	令和元年 9月13日 (金) (松山)
九 州 支 部	令和元年10月11日 (金) (熊本)
沖 縄 支 部	令和元年11月15日 (金) (那覇)

女 性 部

第12回女性部セミナー 令和元年 6月24日 (月)～25日 (火)

そ の 他

海外視察研修 令和元年 9月 7日 (土)～15日 (日) (オランダ・フランス)

※青字は令和元年 9月 1日以降の行事となります。都合によっては変更・中止となる可能性もありますこと、ご了承下さい。

編 集 後 記

梅雨がなかなか明けずに今年の夏は冷夏か?と言われていたのが一変、梅雨の終わり頃から湿度が上がりました。突然の猛暑に体や対策がいかず、熱中症で命を落とす人も少なくありません。異常気象により年々気温予想も困難になっていると思われまふ。豚舎内の豚の管理はもちろんです。豚を管理する従業員が倒れてしまえば元も子もありません。こまめな水分と塩分補給を従業員に徹底させてください。

豚コレラは取東どころか、ジワリジワリと広がりを見せています。7月の終わりに初めて三重県や福井県の養豚場でも発生が確認され、その後野生イノシシへの感染は富山県にも拡大しました。30メートル離れた農場で豚コレラが発生したが、石灰をいづも以上に散布したことが功を奏したのか豚コレラの侵入を防げたという情報を耳にしました。そしてアフリカ豚コレラもいつ日本に入ってきてもおかしくなつていふされています。来年はオリンピック開催年。訪日観光客は益々増える一方です。防疫対策に終わりはありません。飼養衛生管理基準は基本ですが、これの徹底だけで満足せず、いろいろな角度から情報を収集し、出来る限りの対策を講じなければなりません。自分の身は自分で守るという強い気持ちが必要です。(東)